

平成30年2月15日  
 東部農林振興センター 雲南事務所 農業普及部

標 題 農事組合法人「にしゆの」が設立

(ダイジェスト)

1月28日(日)、奥出雲町で19番目となる農事組合法人「にしゆの」が、4年以上の協議を経て誕生しました。

同法人は奥出雲町西湯野集落に所在し、構成員19名でスタートしました。利用権設定面積約5.0haで、仁多米を中心に栽培するほか、作業受託約3.7haを計画しています。今後、地域の農地を守り、集落を維持する活動を展開していく予定です。

奥出雲町西湯野集落は、平成22年に機械利用組合を設立し、作業受託や機械施設の共同利用を行ってきました。その後、高齢化が進行するなかにあっても、地域の農地は地元で守り、集落機能を維持するとの強い思いから、法人化へ向けて検討が進められてきました。

設立の検討が開始されてから4年以上にわたり、それこそ昼夜を分かたず協議を重ねられてきましたが、このたび、1月28日の法人設立総会・祝賀会が開催され、31日に設立登記が完了しました。

本法人は構成員19戸で、山間地に位置する規模の小さな集落が母体となっています。しかしながら、「山間地の小さな集落ではあっても、『収益性』『社会性』『継続性』を模索しながら、模範となれる営農組織活動」を目指して、活動を展開していく計画です。

雲南農業普及部は、これまで、関係機関と一体となって法人制度・支援制度の説明、経営計画の作成などの支援を行ってきました。今後は、法人の経営安定をめざし、引き続き技術・経営両面から支援していくこととしています。

